

19～22 そ の 他

統計表を見る方のために

19 不服審査

この統計表は平成15年度内における国税通則法及び行政不服審査法による不服申立ての事績を 異議申立てと、 審査請求とに分けて掲げたものである。

20 訴訟事件

この統計表は、平成15年度内における賦課又は徴収関係（徴収及び滞納処分）に関連して国、国税事務所長又は税務署長を当事者又は参加人とする訴訟の事績について 国側被告事件（賦課又は徴収関係）と 国側原告事件（徴収関係）に区分して掲げたものである。

なお、原告、被告の区分はすべて当該事件の第1審における原告、被告の区分によるものである。

21 直接国税犯則事件

この統計表は、平成15年度中における国税犯則取締法に基づく直接国税に係る犯則事件に対する処分の状況について掲げたものである。

22 間接国税犯則事件

この統計表は、平成15年度内の国税犯則取締法に基づく間接国税に係る犯則事件に関する事績を 酒税の検挙及び処理の状況、 酒税の通告処分及び履行状況、 酒税の違反行為別検挙の状況、 酒税以外の間接国税の検挙及び処理状況、 酒税以外の間接国税の通告処分及び履行状況、 酒税以外の間接国税の違反行為別検挙の状況に区分して掲げたものである。